

平成 17 年度に係る業務の実績評価について

文部科学省独立行政法人評価委員会が本年 8 月 30 日に開催され、独立行政法人理化学研究所（野依良治理事長）の平成 17 年度の業務の実績評価が決定されましたのでここに報告いたします。

1. 評価の内容

（詳細は別紙の「独立行政法人理化学研究所の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価」参照）

2. 上記の評価を受けての野依理事長の考えは下記のとおりであります。

【理事長談話】

独立行政法人理化学研究所の平成 17 年度業務実績の評価に関し、独立行政法人評価委員会の委員の方々には大変な労力を費やしていただきました。深く感謝したいと思います。

まず、研究の成果について高い評価をいただきましたことは、研究開発法人としての私どもの活動にご理解とご支持を得たものと非常に心強く思います。また、私どもが活気ある活動を続けていくため、技術者育成の重要性や働きやすい環境づくりに関する有用なご助言をいただきました。今後とも優れた研究成果を創出し、それを広く社会へ還元できるよう、研究活動の活性化に引き続き取り組んで参りたいと思います。

法人運営につきましても昨年に引き続き高い評価をいただきました。法人の将来につきましては、私どもの使命を常に見つめ直し、多様な視点と透明性ある過程を経て構想を固めて参りたいと存じます。特に研究不正の問題につきましては、今後とも毅然とした態度で取り組む所存であります。

理研はあと 10 年余で創設 100 周年を迎えます。過去の歴史に甘えることなく、今後とも我が国の中核的な研究開発法人として、役職員一丸となって邁進していく所存であります。

なお、知識の創造と活用を目指す研究開発法人には、目標を特定した「定型的行政業務」を前提とした評価制度は馴染まないとかねがね思っておりました。評価結果が資源配分に適切に活用されるような研究開発法人の意欲をかきたたせる評価制度への改革を期待します。

（参考 1）文部科学省独立行政法人評価委員会で評価が決定するまでの過程

6 月下旬 : 平成 16 年度実績に係る文部科学省独立行政法人評価委員会 科学技術・学術分科会 基礎基盤研究部会 理化学研究所作業部会（以下、「理研作業部会」という）へ、理化学研究所から平成 17 年度実績報告書を提出

6 月 28 日、7 月 12 日:

理研作業部会にて理研の業務実績状況についてヒアリング

8 月 1 日 : 理研作業部会での評価の実施

8 月 7 日 : 基礎基盤研究部会での評価の審議

8 月 22 日 : 文部科学省独立行政法人評価委員会・科学技術・学術分科会での評価案の審議

8 月 30 日 : 文部科学省独立行政法人評価委員会総会にて評価結果決定

(参考 2)独立行政法人通則法

(独立行政法人評価委員会)

第 12 条 独立行政法人の主務省(当該独立行政法人を所管する内閣府又は各省をいう。以下同じ。)に、その所管に係る独立行政法人に関する事務を処理させるため、独立行政法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)を置く。

2 評価委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。

(1)独立行政法人の業務の実績に関する評価に関すること。

--- (中略) ---

(各事業年度に係る業務の実績に関する評価)

第 32 条 独立行政法人は、主務省令で定めるところにより、各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

2 前項の評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。

--- (以下略) ---